



後期高齢者医療制度

問合せ先 高齢介護課 Eメールkoreikaigo@city.kaizuka.lg.jp
被保険者証・保険料☎072-433-7042、減額証・限度証☎072-433-7040

●新しい被保険者証

8月から「後期高齢者医療被保険者証」が変わります。被保険者証をお持ちのかたには、7月下旬までに新しい被保険者証(桃色)を送付します。有効期限は来年7月31日までの1年間で、新しい被保険者証は届いた日から使用できます。新しく被保険者になったかたには被保険者証を随時送付します。

●今年度の保険料と保険料率

被保険者のかたへ7月中に「保険料額決定通知書及び納入通知書」を送付します。5月以降に被保険者になったかたは、加入月分から月割で保険料を納めてください。

保険料の年額は、均等割額と所得割額の合計(限度額64万円)になります。今年度の保険料は、均等割額が被保険者一人あたり5万4,111円、所得割額の保険料率は10.52%です。

●均等割額の軽減(下表参照)

所得の判定区分	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)
世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)以下の場合	7割	16,233円
世帯の総所得金額などが43万円+28万5,000円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下の場合	5割	27,055円
世帯の総所得金額などが43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下の場合	2割	43,288円

※給与所得者など：以下のいずれかの条件を満たすかたです。
①給与などの収入金額が55万円を超える②65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える③65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える

●保険料の徴収猶予や減免

災害により損害を受けた場合や被保険者や世帯主の収入が著しく減少した場合など、納付が困難なかたは保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

医療機関での窓口負担を軽減します

現在交付している減額証・限度証の有効期間は7月31日までです。引き続き該当するかたには、7月下旬に新しい各認定証を送付します。新たに交付を希望されるかたは、申請してください。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)

医療機関で提示すると、医療費や入院時の食事代の負担が軽減されます。

対象 自己負担割合が1割で住民税非課税世帯の被保険者

●後期高齢者医療限度額適用認定証(限度証)

医療機関で提示すると、医療費の負担が軽減されます。

対象 自己負担割合が3割で住民税課税所得が690万円未満の世帯の被保険者

◎いずれも 被保険者証を持参してください。

65歳以上のかたの介護保険料

◆納入通知書の送付

介護保険第1号被保険者のかたへ7月末までに納入通知書を送付します。届かない場合は、ご連絡ください。

◆保険料の徴収猶予や減免

災害により損害を受けた場合や主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合など、納付が困難なかたは保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

ヘルプマークを配布

同一世帯で同じ月に障害福祉サービスを利用し、世帯の利用者負担額の合計が

障害福祉サービスなど利用者負担額があるかたへ

視覚と聴覚に重複して重度の障害のある盲ろう者のコミュニケーションや移動の支援を行うため、専門的な知識と技能を有する通訳・介助者を養成します。受講期間(18回) 9月14日(火)～来年2月24日(木) 受講料 無料(テキスト代別途必要) 60人(昨年度中止に



ているかた(義足や人工関節を使用、内部障害や難病のかた、妊娠初期のかたなど)が、周囲へ配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を配布しています。

盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

申請・問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集

障害のあるかたとないかたとの心のふれあいの体験をつづった作文や、障害者への理解を促進するポスターを募集します。

募集期間 7月15日(木)～8月13日(金)必着

申込・問合せ先 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 府立福祉情報コミュニケーションセンター ☎06-6748-0587 FAX06-6748-0589 Eメール haken@dai.syokyo.or.jp

視覚障害者のための教養講座「ホットワーク」

日時 7月27日(火)午前10時～正午(要申込) 内容 三線の音色で沖縄気分を楽しもう 講師 沖縄三線遊び場 場所 申込・問合せ先 中央公民館 ☎072-433-7222

6枚 ポスター 対象は小・中学生のみ。B3または四つ切サイズ画用紙で作品は縦長 申込 郵送・持参で(作文は点字やEメール応募可) 締切 9月3日(金)必着 応募・問合せ先 〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12 大阪府障がい福祉企画課 ☎06-6941-0351 FAX06-6942-7215

募集 健康卓球で介護予防

国際試合でも使用されている床と卓球台を利用し、卓球教室を行います。年度内に1クールのみ参加可能です。

▶場所 卓球場&ショップJOY(鳥羽165-1)▶対象 市内在住の60歳以上のかた▶定員 各クール12人(初めてのかた優先。多数の場合は抽選)▶参加費 無料▶申込 希望クール・住所・氏名・年齢・電話番号・靴のサイズ(卓球用シューズをお持ちでないかた)を電話・ファックスで 申込・問合せ先 高齢介護課☎072-433-7010、FAX072-430-4775

クール	コース	日程(全5回)	申込期間
第5	初心者向け	8月17日～9月14日の火曜 午前10時30分～午後0時30分	7月19日(月)～30日(金)
第6		8月18日～9月15日の水曜 午後1時～3時	
第7	経験者向け	9月21日～10月19日の火曜 午前10時30分～午後0時30分	
第8		9月22日～10月20日の水曜 午後1時～3時	

募集 ～泳げなくても大丈夫!～ 水中運動教室で介護予防

民間の屋内温水プールを利用した運動教室です。水の浮力で足腰への負担を軽減し、水の抵抗を使って全身運動ができるので、これから運動を始めたいかたにオススメです。

▶場所 朝日スポーツクラブ貝塚スイミング(小瀬168-1)▶対象 市内在住の60歳以上のかた▶定員 各25人(多数の場合は抽選。なお、定員が10人に満たない場合は中止)▶内容 ストレッチ・水中運動・浮き具を使ったウォーキング・アクアビクスなど▶参加費 無料▶申込 住所・氏名・年齢・電話番号・希望時間を、電話・ファックスで 申込・問合せ先 高齢介護課☎072-433-7010、FAX072-430-4775

日程(全2回)	時間	申込期間
8月24日(火) 27日(金)	①午前9時30分～11時	7月12日(月)～8月6日(金)
	②正午～午後1時30分	